

安田火災

記念財団ニュース

NO.1

発刊にあたって

財団法人安田火災記念財団
理事長 後藤 康男

当財団も創立以来13年になりますが、その間皆様方には一方ならないご支援、ご鞭撻を賜り、まことに有難うございます。厚く感謝申し上げます。

記念財団ニュース発刊にあたって一言ご挨拶申し上げます。

先ず、このニュースの役割についてであります。

私どもはこのニュースを、お知らせや意見交換の場にしよう、財団と皆様方を結ぶ一つの絆にしよう、と考えております。

私は、財団といえども、変化する社会の動きをフォローし、そのニーズに沿って活動することが必要だと思います。そしてその活動の成果を外部に報告し、率直なご意見、ご批判を謙虚に受けとめていかねばならないと思います。

今後、こういう方針でこのニュースを発行していく所存であります。宜しくお願い申し上げます。

次に、企業におけるフィランソロピー（人類愛→社会貢献活動）或はベター・コーポレート・シティズンシップ（良き企業市民）についてであります。ご承知のように、この二つは企業本来の営利活動とは別に地域社会のために応分の貢献をすることが必要であるという趣旨で、特に最近マスコミ等で頻繁に使われだした言葉です。

安田火災はかねてより「社会に奉仕すること」を経営の一つの指針としてきましたし、社員に対しては「良き社会人を目指せ」と教えてきました。

「フィランソロピー」も「社会に奉仕」も精神は同じです。「社会に奉仕」するのは、「良き企業市民」として本来業務とは別に、当然やるべきことだからやるのだ、という認識に立つことが必要ではないでしょうか。

高齢化社会の到来、地球環境の保護の必要性、海外諸国との経済摩擦・文化摩擦の多発など我々を取



後藤理事長

り巻く世の中の激しい変化に対応して、それぞれの企業が「良き企業市民」として地域社会においてその特性に応じた具体的な行動を問われる時代になりました。その対応如何によって、企業に対する評価が高くもなり、低くもなる。いわば、その存立を問われているのです。

こういう状況のもとで、当財団は、安田火災の経営理念「社会に奉仕」の精神に基づいて全国各地の障害者施設等への助成及び福祉諸科学の研究助成を永年にわたって実施して参りました。

私どもといたしましては、今後もこの分野での助成を継続していきたいと考えておりますし、それに加えて安田火災と連携し、保険を基盤とした分野で特色ある活動を行い、地域福祉、障害者福祉に貢献するようコーディネーターとしての役割を果たすよう努力する所存でございます。皆様方の暖かいご支援と、ご指導をお願いする次第であります。

目次

発刊にあたって	1
理事会報告	2
絆がりを求めて	2
一口メモ	2

平成2年度	
社会福祉助成公募のご案内	3
講演会を開催	3
当財団刊行物のご案内	4
最近の動き	4

理事会報告

本年度の事業計画決まりました

3月28日開催の理事会において、1990年度の事業計画が決定されました。

1. 社会福祉助成事業

設立以来、当財団は心身障害者の在宅福祉事業を対象に助成を行ってきましたが、本年度も従来同様に助成を行います。助成金額は、一事業100万円以内、総額4,000万円で、公募により助成案件を募集します。(募集案内次ページ参照)

2. 福祉諸科学事業

(1)研究助成……社会福祉及び社会保険、損害保険等の学術研究や文化活動に対し助成を行うもので、これらに関わる国際交流活動に対する助成を含んでいます。本助成については公募をしていないにもかかわらず、昨年度から助成申請件数、金額が急激に増加し始めたため、本年度は予算を若干増額し1,200万円としました。

(2)研究会活動……本年度は次の2研究会を続行するとともに、年度後半より新研究会を2本発足させる予定です。

- A. 保険業法等研究会(募取法研究を含む)
- B. 自動車保険約款研究会

(3)講演会の開催……4回開催の予定です。

(4)刊行物の発行

上記の研究会活動の成果を財団叢書の形で発行します。予定としては、「保険業法コンメンタール」の続刊、自動車保険普通保険約款逐条解説(仮題)、募取法コンメンタール(仮題)、講演会講演録等があります。

3. その他事業

交通事故で保護者が亡くなったり、働きなくなつて経済的に困難な家庭の高校生を援助する事業で、高校在学中の2年間に一人当たり合計20万円を贈呈するものです。

本年も、昨年同様70人を援助することを予定しています。(予算額1,400万円)

縊がりを求めて

4月21日、安田火災ライフプラザ池袋で、視覚障害をもった演奏家によるコンサートが開催されました。演奏者はアルト・サクソフォン宮里隆太郎、ピアノ長沢晴浩の両氏。企画は視覚障害をもつプロの音楽人の団体で「新星'78」。当日の演奏会は、曲と会場の雰囲気がよくマッチして好評でしたが、そもそもこの企画のきっかけになったのが昨年11月の当財団の社会福祉助成金贈呈式での経験交流会。その際、点字普及会「トニカ」(視覚障害者の音楽大学学生や同受験生等を対象に点字楽譜を提供しているボランティア団体、代表松永朋子氏)から視覚障害をもつ音楽家の苦労を聞かれた後藤理事長の発案で、視覚障害をもつ優秀な音楽家に演奏会の機会を!ということになったのです。初めての試みを推進させた安田火災やライフプラザの関係者、「トニカ」ほかの関係者の協力が実ったのは喜ばしいことです。

一口メモ

◆基本財産

財団法人の資産は、基本財産と運用財産から成っています。財団法人は、一定の公益目的のために拠出された財産に法人格が与えられたものであり、原則的には拠出された財産の運用益で、公益事業を行います。この財団法人存立の基本となる財産を基本財産と称します。

基本財産は、主務官庁の許可を得ない限り取り崩すことができず、また、その管理・運用についても、確実な方法が要求されています。

(助成財團資料センター発行「日本の助成団体の現状」より抜粋)



平成2年度 社会福祉助成公募のご案内

1. 助成の概要

(1) 助成対象

社会福祉を目的とする民間団体の事業・活動で、心身障害者(児)の在宅福祉サービスに関するものに重点をおきます。

(2) 助成金額・期間

助成金額は総額4,000万円、一事業につき100万円以内。原則として、平成3年3月末までに事業が完了する予定のものであること。

2. 申請の手続き

(1) 申込

申込書は都道府県及び指定都市の社会福祉協議会でお受取りになり、同協議会にご提出ください。

(2) 応募期間

5月1日から7月31日まで。

できるだけ7月中旬迄に上記(1)の社会福祉協議会にお申し出ください。

(3) 助成の決定

10月中旬に選考委員会を開催し、決定します。

3. 選考基準

(1)緊急性の高いもの、先駆的・開拓的なものを優先します。

(2)その事業・活動が公的施策として実施されているもの、または公的助成を受けているものは対象外とします。

(3)事業・活動がしっかりしていてユニークであるもの、推進体制が確立されているものを優先します。

(4)間接費(運営費、啓蒙費等)よりも、直接費(物件購入費、設備費等)を優先します。

(5)資金調達について、応募者自身も努力されておられるものを優先します。

(6)一般的な経費不足の補填は対象外とします。

(7)原則として、過去3年以内に当財団の助成を受けているものは対象外とします。

講演会を開催

「1990年代の社会福祉展望について」

5月25日、厚生省の老人保健福祉部長の要職におられる岡光序治氏を講師に迎えて開催しました。(於安田火災本館41階研修室)。

「これから10年間が21世紀にわが国が迎える高齢

化社会の基盤をつくる上で非常に大事な10年である。この10年間でうまく施策が展開していくかどうかが21世紀からの日本での社会生活がうまく送れるかどうかを左右する」として数字に基づく実態、現状での問題点、現在打ち出されている施策、今後の方向と具体的な政策イメージなどを政策責任者らしく情熱を込めて話をされました。

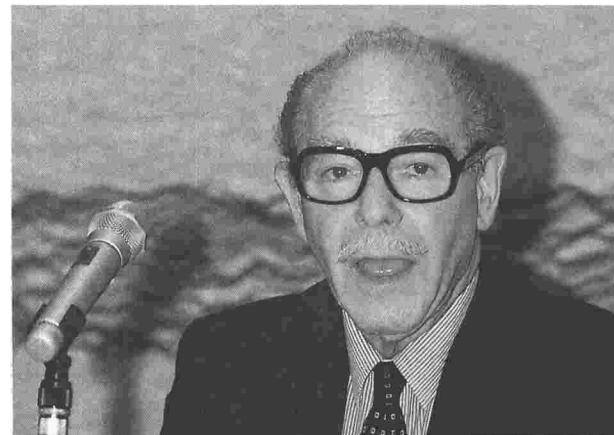


岡光序治氏

「ヨーロッパにおける製造物責任法」

6月15日、ロンドン大学名誉教授A.L.ダイアモンド氏を講師に迎えて開催しました。(於安田火災本館2階大会議室)。

ダイアモンド教授は、明快なお話ぶりでイギリス法を中心に解説をされ、大学教授を含む多数の聴講者に感銘を与えました。(講師紹介は専修大学の砂田教授が、通訳は筑波大学の田島教授がそれぞれ担当)ダイアモンド教授は、日英文化交流のため英國政府派遣により来日されたのですが、かつてEC製造物責任法の起草にも当たらされた当該分野での権威者です。



A.L.ダイヤモンド氏

財団では、上記講演の講演録を叢書として刊行する予定です。

当財団刊行物のご案内

「保険業法コンメンタール」第3巻第3分冊

本書は、保険業法中の相互会社の機関（第51条—62条）について解説したもので、執筆には東京大学法学部助教授山下友信氏が、監修には、東京大学名誉教授鴻常夫氏がそれぞれあたられています。保険審議会その他で、保険監督法の全般的な見直しが行われているなかで、本書は立法論的な観点からの指摘も随所に含む最新の文献として注目されています。

「損害保険事業の発展と保険法」

本書は、昨年11月財団の主催により開催した慶應義塾大学法学部教授倉沢康一郎氏による講演をまとめたものです。内容はつぎのとおり。

- (1) 「損害保険事業」の法的意義
- (2) 保険事業に対する法規制の理念転換
- (3) リスクの多様化と保険法
- (4) 近未来の展望
- (5) 結語

上記図書は若干残部がありますので、お申し出があればお分けいたします。（無料）

新刊紹介

当財団が助成を行っていた研究が成果を結び、図書として公刊された最近の例をご紹介いたします。

「わが国の製造物責任法—現状と立法論」

竹内昭夫・編

有斐閣・刊 ('90・3) 395頁 4,800円(税込み)

本書は、当財団の補償制度研究会で研究された、製造物責任に関する日本法の解釈論と立法論を中心とする論文集です。今後、製造物責任制度についての本格的な検討が本邦ですすめられる際に大いに参考になることが期待されています。

「保険における営業性と福祉性」

庭田範秋・編著

東洋経済新報社・刊 ('90・3) 288頁

3,500円(税込み)

本書は、高度情報化社会の到来と、高齢化社会の進

安田火災
記念財団ニュース

NO.1

このニュースについてご意見をお寄せ下さい。

安田火災
記念財団ニュース

行という大きな歴史の動きの中で、保険産業における営業性と福祉性の発展的調和を如何にはかるか、という研究課題に取り組まれたものです。

最近の動き

1. 理事会、評議員会を開催

(1) 3月28日に理事会、評議員会を開催し、平成2年度の事業計画及び収支予算を決定しました（2ページ参照）。

(2) 5月21日に理事会を開催し、平成1年度の事業報告及び収支決算報告を行い、承認を得ました。

2. 交通遺児高校生援助

(1) 平成1年度援助対象高校生に第2回目の援助金を4月初めに送金しました。

(2) 現在及び直近の援助高校生を対象にアンケート調査を2月初めに実施しました。その結果は、今後の運営の参考に生かしていく予定。高校生のみなさん、ご協力ありがとうございました。

3. 講演会の開催

財団主催で、5月25日「1990年代の社会福祉展望について」と題して、厚生省大臣官房老人保健福祉部長の岡光序治氏による講演会を、6月15日「ヨーロッパにおける製造物責任法」について、ロンドン大学ダイアモンド教授による講演会を開催しました。（3ページ参照）

4. 基本財産 5億1,000万円に

3月および5月に、安田火災海上保険㈱より寄付金を受け入れ、その結果、当財団の基本財産は、平成2年5月末現在で、5億1,000万円となりました。



発行日

1990年7月20日

編集発行

財団法人安田火災記念財団

〒160 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL 03(349)3550

FAX 03(349)3133